

2020 年 10 月 16 日
(2020 年 11 月 13 日一部修正)
(2020 年 11 月 16 日一部修正)
法政大学
国際文化学部情報学会

国際文化情報学会実施要項

新型コロナウイルス感染症対策および感染対策の観点から、今年度は全てオンライン（リアルタイムおよびオンデマンド）形式で行う。

1. 開催日時・場所

2020 年 12 月 5 日（土）～12 月 12 日（土）

学会総会	12 月 5 日（土）12 時 40 分～ 13 時 20 分	Zoom オンラインミーティング により実施
研究発表会	12 月 5 日（土）13 時 30 分～ 12 月 11 日（金）18 時	オンライン（オンデマンド方 式・詳細は以下）
表彰式	12 月 12 日（土）13 時～14 時	Zoom オンラインミーティング により実施

*上記「Zoom オンラインミーティング」ID/PW は、「国際文化情報学会」web ページ上に
設置される「特設ページ」（要 PW）上に通知される（以下の「7」参照のこと）。

2. 開催の目的

国際文化情報学会（以下「学会」と称する）は、国際文化学部および国際文化研究科の
理念に則り、「情報文化コース」「表象文化コース」「言語文化コース」「国際社会コース」
の各コースの講義やゼミ、SA を通じて得た知見や経験を生かした研究、創作の発表の
場である。「学会」を卒業研究、卒業制作、修士論文の中間発表の場とし、日頃の研究・
創作活動の成果を内外に問う機会にすることで、相互に切磋琢磨し刺激を受けること
ができるだろう。国際文化情報学会会員には、「学会」を知的交流の場として活用し、
今後の研究・創作活動につなげてもらいたい。

3. 研究発表部門

「論文発表」「ポスター発表」「映像作品」「インスタレーション、パフォーマンス」4 部門の全てについて、発表データを全て事前に提出する。

「審査あり部門」および「審査なし部門」の 2 つを用意する。

原則として、エントリー発表は全て教員および大学院生の審査員による審査（大学院生
審査員は論文の審査のみ担当）の対象とし、「審査あり部門」へのエントリーとみなす。
ただし公平な審査の実現性に鑑み、「審査あり部門」の発表数には上限を設ける。論文

部門の学生の発表は 30 件程度、院生の発表は 20 件程度、ポスター、映像、インスタレーションの各部門は 10 件程度とする。

それぞれの上限を大幅に越えた場合は「一次審査」を行い、規定数まで絞り、「一次審査」を通過しなかった発表者を「審査なし部門」の発表に移行させる。エントリー数が本審査で対応できる範囲内と企画・広報委員会が認めた場合は一次審査を行わず、全て自動的に「審査あり部門」の審査対象となる。一次審査は学部専任教員 5 名の審査員により、「発表概要」（書式 B）に対して行われる。その審査員は学部の 4 つのコースから一名ずつと、企画・広報委員の一名によって構成される。つまり応募者は必ず全員最初に「審査」され、一次審査が行われた場合のみ、学会本番で「審査なし」の部門に移行する発表が発生しうる。「審査なし」発表数には上限はない。

(A) 論文発表

1) 学部生

「研究発表」として、ワードファイルの原稿を提出する（閲覧サイト上では PDF ファイルに変換する）。提出原稿の分量は 日本語で全 6,000 字以内（脚注や参考文献等の文字数を含まない） とする。

2) 大学院生

上の 1) の要領で原稿を提出した上で、Zoom オンラインビデオミーティング上で研究発表を実施する。ビデオミーティングは 2020 年 12 月 5 日（土）14:00～ に実施予定だが、予備日として翌 12 月 6 日（日）を予定しているので、参加者は必ず両日とも空けておくこと。ビデオミーティングの ID, PW 等の情報は、開催日が近くなったら大学院研究科を經由しメールで通知する。

(B) ポスター発表

「研究発表」として、10 分以内の長さのプレゼンテーション動画データ (**mp4 形式を推奨**) と、そこで使用したプレゼンテーション資料文書の PDF (A4 版・2 頁以内ないし PPT ファイルでスライド 10 枚以内) の計二点を提出する（模造紙を使用する場合は四六判大の模造紙 6 枚以内に収めること。提出資料としては上記の通り PDF として提出）。提出動画ファイルの長さは 10 分以内、研究発表の長さは 5 分以上 10 分未満に編集すること。

(C) 映像作品

「研究発表」として、オンデマンドに対応する 30 分以内の長さの動画データ (**mp4 形式を推奨**) を提出する。補足的に文書や図像資料を添付する場合は一点のみ A4 版・2 頁以内の分量で、全て PDF にしてあわせて提出のこと。

(D) インスタレーション、パフォーマンス

「研究発表」として、30 分間以内の動画データ (**mp4 形式を推奨**) および A4・4 頁以内の文書・図像等による解説資料 PDF（ポートフォリオ）をそれぞれ一点ずつ、計二点を提出のこと。

4. 発表資格

国際文化情報学会会員とする。

5. 応募締切・方法

(1) 締切

参加希望者は、「参加」エントリーの後、「研究発表」の原稿・データを提出する。

・書式 A・B による参加応募締切：~~11 月 16 日(月)~~(締切厳守)

11 月 19 日(木)15 時まで

・「研究発表」原稿ないしデータの提出締切：~~11 月 23 日(月)~~(締切厳守)

11 月 26 日(木)17 時まで

(2) 応募方法

「応募」の届出は、以下の「書式 A」「書式 B」の両方を記入し、所定の期日までに、所定の提出先（11 月以降に「特設サイト」上に通知）に提出する。

「研究発表データの提出」は、上に記した所定の期日までに、所定の提出先（**11 月中旬**以降「特設サイト」上に通知）に提出する。

6. 応募用紙について

(1) (書式 A) 基本情報

各項目をもれなく記入すること。

(2) (書式 B) 発表概要

書式に従い、応募部門・発表者氏名・ふりがな・メールアドレス・テーマ・所属ゼミないし指導教員名を明記し、日本語 1,200 字以内（参考文献等の文字数を含む）の発表概要を提出すること。

7. オンライン発表・閲覧場所・閲覧期間

(1) 発表・閲覧場所

11 月中旬以降、「国際文化情報学会 Web ページ」(<https://ibunka.info>) 上に「2020 年度国際文化情報学会特設ページ」(以下「特設ページ」) を開設する。 (「特設ページ」は、学部 HP「国際文化情報学会」<https://www.hosei.ac.jp/kokusai/kenkyu/ibunka/> 上からリンクで辿ることができるようにする)。

「特設ページ」は、閲覧にパスワードが要求される仕様でアクセス制御がかかるが、パスワードは、在学生（学部生、大学院生）および本学部所属教員には法政 G メールを通じて周知、卒業生や本学・本学部兼任講師等に対しては、希望に応じて、会員の本学部専任教員を通じて周知される。会員、とりわけ各専任教員におかれては、パスワードはくれぐれも厳重に扱ってほしい。

(2) 総会・表彰式

総会、表彰式は Zoom オンラインミーティングにて実施する。ID、PW は「特設ページ」上に掲載するが、不測の事態に備え、予備 ID/PW も準備される。また Zoom そのものが不具合になった場合に備え、Google Meet の ID/PW も別途準備される。

(3) 懇親会（検討中）

表彰式の後、「オンライン懇親会」の実施を検討している。実施の場合は後日、会期中「特設ページ」上に情報を掲載する。

(4) 閲覧期間

「国際文化情報学会」総会終了後の 2020 年 12 月 5 日（土）13 時 30 分以降に開始、表彰式終了後の 12 月 14 日（月）に閲覧終了とする。

8. 審査

「論文発表」の審査は教員 3 名および院生審査員 1～2 名による採点（各 10 点満点）の合計、「ポスター発表」「映像作品」「インスタレーション、パフォーマンス」の審査についてはそれぞれ教員 3 名による採点（各 10 点満点）の合計により、最優秀賞 1 件、奨励賞 2 件を決定する。発表の各カテゴリーについてはそれぞれ審査員数（合計点）が同一になるようにする。

院生審査員は、大学院生の「論文発表」にのみ配置し、院生審査員を含め各発表者の審査員数が同数になるようにする（できなかった場合は以下の「審査員に欠員が生じた場合」に準じて行う）。つまり「論文発表」については学部生の発表と院生の発表で審査員数が異なる。万一審査員に欠員が生じた場合は、控えの審査員を派遣するが、事情によりそれができなかった場合は、その発表者の審査に当たった教員、院生審査員全員の評点の平均点を欠員分の評点として加点する。

審査用紙はあらかじめメールの添付ファイルで、運営担当部署（国際文化学部企画・広報委員会）から配布する。データには前もって所定の PW をかけておく。審査担当者は該当オンデマンド発表を閲覧の後審査用紙に記入し提出する。

なお、審査の依頼と方法・依頼内容は全て、企画・広報委員会から、審査担当者である学部所属教員・国際文化研究科の大学院生に直接メールで通知される。公平な審査実施のためにも、審査担当者にはこの点くれぐれもご協力をお願いしたい。

9. 表彰・結果発表

審査ありの A、B、C、D の部門ごとに最優秀賞 1 件、次点として奨励賞 2 件を選出する。ただし、A 部門の論文発表については学部学生と院生の二部門に区分し、それぞれに賞を贈る。教員は除外する。同点で最優秀賞が 2 件以上、奨励賞が 3 件以上出た場合は、教員の採点が高い順位で決定する。それでも差がつかない場合、同点の両者に該当の賞を与える。ただし最優秀賞が 2 件あった場合は奨励賞を 1 件とする。応募が 3 件以下の場合は最優秀賞 1 件のみとする。

受賞者に対しては、点数を発表する。講評に関しては一部、表彰式にて公開の予定だが、学会終了後に発表者の要望に応じて申請・閲覧できるようにする(申請と受領方法の詳細は11月末以降に発表する)。発表者から評価をめぐる疑義が生じた場合、企画広報委員会のなかに、審査調査委員会を立ち上げ、審査員に評価の確認を依頼し、審査が厳密に行われたかを調査する。

10. 準備作業について

(注)秋学期開始以降、2020年度秋学期の授業運営体制に準じ、コロナウイルス感染症対策の観点から、適切な方法で実施することとする。詳細や許可・禁止事項は全て随時学部HP上(「特設ページ」ではない)で発表するので、学部HPをまめにチェックすること。感染症流行の状況次第では、本学の「レベル1」「レベル2」の場合対面授業で行うゼミや、「ポスター発表」「映像作品」「インスタレーション、パフォーマンス」の準備で学内施設を利用する、あるいはグループで学外活動をする場合、指導教員立ち合いのもと、以下のルールに則り、届出制で活動を認める可能性がある。

【指導教員向け注意】別紙参照のこと

- (1) 学内施設(教室など)利用を希望する演習担当教員、指導教員は、利用日の1週間前までに学部事務に申し出る(「教室貸し出し」申請専用 Google フォームを設置する)。
- (2) 学部事務は施設の手配を行い、貸出施設を担当教員に伝え、その情報を執行部と共有する。
- (3) 利用当日は、担当教員が原則として常駐するなど、活動を監督する。
- (4) 利用施設内での食事は水分補給等に留め、原則として禁止する。
- (5) 学外で2人以上集まって作業するような場合も、活動日の一週間前までに学部事務に申し出る(既存の「フィールドワーク」申請専用 Google フォームにて申請。「授業名」の箇所にはゼミ名ないし「学会準備」と記載のこと)。
- (6) 学外での2人以上での活動も、担当教員は原則として帯同し監督することが求められる。

11. 制作補助

(B)部門の発表については1万円、(C)、(D)部門の発表については、3万円までの制作費を実費で支給する。制作にかかった費用のリストに領収証を添えて、12月14日(月)17時までに学部事務に提出ないし郵送のこと(必着)。

リスト上の費目はすべて企画・広報委員が点検・検討し、その上で妥当と思われる金額を支給する。領収書は研究発表ごと必ずまとめて一度に提出し、後日の追加提出は極力避けるよう注意すること。締切厳守も当然の心得である。また領収書のない費目に対してはリスト上に記載されていても支払い対象から除外される。

詳細と申請のための書式は、11月末以降、学部HP「国際文化情報学会」上に公表・掲載する。

1 2. 「国際文化情報学会 Web ページ」への掲載

学会終了後、最優秀賞受賞作は「国際文化情報学会 Web ページ」(<https://ibunka.info>)上に、審査結果と各部門の最優秀賞と奨励賞の受賞作品について報告を掲載する。「論文」については全文、「ポスター発表」「映像作品」「パフォーマンス・インスタレーション」は誌面に掲載可能な形態で報告する。なお、受賞作品以外も発表概要を「国際文化情報学会 Web ページ」に学会報告として掲載する可能性はあるので、その際はぜひ協力いただきたい。また (C) 映像作品のうち、学部の広報活動に活用できる可能性がある作品は、学会長（学部長）および学部執行部との調整の上、別途相談させていただく可能性があるため、予めご承知おきいただきたい。

1 3. 審査基準

発表の審査・評価基準は以下に示す通り。

(1) A 部門（論文発表）

1. テーマ設定、問題提起に妥当性、説得力があるか
2. 内容、論述に批判的視点が認められるか、反省・省察の度合いは十分か
3. 論点、着目点に独創性や思考の痕跡があるか
4. 論理展開は適切と考えられるか、文章、論述文に冗長さや不足はないか
5. 先行研究を踏まえ、引用や参照が適切な形式で示されているか
6. 章立てや構成が適切か、不備や論旨に無理な点がないか
7. 論述と結論に説得力はあるか
- *8. 持ち時間を有効に使って発表できているか
- *9. 質疑に対して適切な回答が得られているか

(「*」印項目は大学院生の「論文発表」審査にのみ該当)

(2) B 部門（ポスター発表）

1. テーマ設定、問題提起に妥当性、説得力があるか
2. 内容、論述に批判的視点が認められるか、反省・省察の度合いは十分か
3. 内容の論点、着目点に独創性や思考の痕跡があるか
3. 考察・論理展開は明瞭で適切と考えられるか
4. 論旨の構成、章立ては適切か
5. 先行研究を踏まえ、引用や参照が適切な形式で示されているか
6. 説明の言葉に冗長さや不足がなく、適切に表現されているか
7. 発表全体がスムーズだったか、視聴者の理解に配慮しようとしているか

(3) C 部門（映像作品）

1. テーマ設定、問題提起に妥当性、説得力があるか
2. 内容と形式に対する批判的視点が認められるか、反省・省察の度合いは十分か
3. シークエンスの構成や物語の進行、論理展開に妥当性・説得力があるか
4. カメラワークやシークエンスに不自然さや稚拙すぎる点はなかったか

5. 映像編集、表現について、創意工夫は見られるか
6. 音声や聴覚効果は、十分聞き取りやすく表現されているか
7. 表現として、映像作品として完成しているか

(4) D 部門（インスタレーション、パフォーマンス）

1. テーマ設定、問題提起に妥当性、説得力があるか
2. テーマや提示される事柄・内容に対し、批判的な視点や省察が認められるか
3. 形式に対する批判的視点があるか、インスタレーションやパフォーマンスという形式の選択に妥当性があるか
4. 全容がきちんと把握できる提示になっているか、説明の言葉は明瞭か
5. 創意工夫や思考の痕跡が認められるか
6. 展示・パフォーマンスの構成、表現に、妥当性や説得力があるか
7. 提示されたものの全体は、表現として完成しているか

評点の指標として以下を参照。

- 10～9 優秀賞に値する。
- 8～7 奨励賞に値する。
- 6～4 可もなく不可もない。
- 1～3 劣っている。